

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
三島市	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康づくりと介護予防施策を一体的に実施することにより地域活動の活性化を図るとともに、健康寿命の延伸に取り組む必要がある。また、認知症があってもなくても、ともに地域で生活できる体制を整えることが急務となっている。要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化、推進を図っていく必要がある。	○介護予防普及啓発事業で、転倒予防や認知症予防に関する講演会や講座、運動器の機能向上等の教室を実施する。 ○地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援として、体操サポーター養成講座、地域安心サポーター養成研修を実施する。 ○住民主体の通いの場、単位老人クラブ、サロン等に理学療法士が訪問し、体力測定や講習を行う。	○介護予防普及啓発事業 参加者(人) (R3)2,430 (R4)2,500 (R5)2,570 ○地域介護予防活動支援事業 参加者(人) (R3)300 (R4)330 (R5)360 ○地域リハビリテーション活動支援事業派遣数(回) (R3)23 (R4)25 (R5)27	○認知症予防、口腔健康、運動器機能の向上維持などを目的とした介護予防教室を実施した。 ○住民主体の介護予防活動の育成・支援として、体操サポーター養成講座を実施した。 ○住民主体の通いの場を中心に理学療法士や健康運動指導士を派遣し、体力測定会や講習会を実施した。  令和5年度実績 介護予防普及啓発事業参加者数 3,555人 地域介護予防活動支援事業参加者数 1,225人 地域リハビリテーション活動支援事業派遣理学療法士派遣回数 82回 健康運動指導士 28回	◎	○令和5年度から三島市オリジナル介護予防体操を使って、月に1回体操するサロンを市内4か所で開催した。その中で2か所は自主グループ化することができたが、残りの2か所はそこまで至らなかった。来年度も引き続き事業を実施し、自主グループ化を目指していく。
三島市	①自立支援・介護予防・重度化防止	生きがい教室や老人憩いの家、老人クラブ活動などの事業では、参加者人数は減少傾向にある。一方、地域の中でのつながりや支え合いを求めて、住民主体の通いの場の活動は盛んに行われており、通いの場数は伸びている。また、高齢者いきがいセンターやシルバー人材センターの利用人数などが伸びていることから、就労機会を求める高齢者が増加していることがうかがわれる。高齢者が社会とつながりを持ち、生きがいをもって生活していくために、高齢者一人一人にあった社会参加を促す取組の実施が求められている。	○住民主体の通いの場の立ち上げや継続の支援。 ○高齢者いきがいセンターで就業機会を確保するための情報提供や知識及び技能の向上に関する講習の開催。	○住民主体の通いの場の充実 通いの場(か所数) (R3)116 (R4)117 (R5)118 高齢者の参加率(%) (R3)13.5 (R4)13.7 (R5)13.9 ○高齢者いきがいセンターの利用者数 (R3)2360 (R4)2375 (R5)2390	○三島市社会福祉協議会と協力する中で、通いの場の立ち上げに向けた相談や支援を行う。  令和5年度実績 住民主体の通いの場箇所数 166か所(暫定) ※通いの場調査前のため変更となる可能性あり。  ○高齢者生きがいセンターにおける情報提供や講習の開催。  令和5年度実績 高齢者いきがいセンター利用者数 4,538人	◎	○引き続き三島市社会福祉協議会と協力し、居場所、サロンの実態を把握するよう努める。また、各団体へ運営が行き詰まる前に相談をしてもらえるよう呼びかけ、地域包括支援センターや民生委員と協力しながら通いの場の活性化に向けた働きかけを行う。  ○就労機会を求める高齢者に対し、しずおかジョブステーションやシルバー人材センターと協力してシニア向けの就職相談会を実施し高齢者の社会参加を促進する取り組みについて、引き続き推進していく。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
三島市	①自立支援・介護予防・重度化防止	令和元年10月の日常生活圏域の再編により、三島南地区は直営型として地域包括支援センター三島が運営し、三島北地区の「三島北地区地域包括支援センター」は委託型として、公募型プロポーザル方式で選定した法人が運営を開始した。 今後、複雑化・複合化する高齢者の生活課題に早期に的確に対応するため、引き続き地域包括支援センターの機能強化を推進するとともに、多分野多機関が連携して高齢者の地域での生活を多面的に支援していく体制の強化を図る必要がある。 また、地域包括ケアシステムの構築には、高齢者支援において得られた個別課題から地域課題を抽出し、それらの解決に向けて、資源開発、政策形成していくことが重要になる。そのため、地域ケア会議の効果的な実施体制の構築を進めており、継続的に実施していく必要がある。	○効果的・効率的な高齢者支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、高齢者人口の推移や求められる支援への対応状況を確認し、三職種(保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員)を適正に配置していく。 ○地域ケア会議については、個別ケースの支援方法を多職種で検討することにより、高齢者の課題解決を支援し、地域課題を把握する「地域ケア個別会議」と、代表者レベルで協議を行い、必要な社会資源や地域づくり、さらには政策形成につなげる「地域ケア推進会議」を実施する。また、高齢者の介護予防・自立支援を目指すための地域ケア会議「介護予防のための地域ケア個別会議」を毎月実施する。	○地域包括支援センター(箇所数) (R3)5 (R4)5 (R5)5 ○地域ケア会議開催回数(回) (R3)40 (R4)40 (R5)40	○圏域内の活動に留まらず、各包括が実施している機能強化事業を通じて包括同士が連携し、三島市全体としての包括的支援体制の強化を図った。また三職種それぞれのスキルアップを目指すとともに、多分野とのネットワークを構築し、総合的かつ重層的に支援する体制づくりに努めた。 ○地域ケア個別会議で検討された様々な個別課題を主任介護支援専門員部会によって共通の地域課題として抽出し、その上で地域づくりや社会資源の開発に向けた地域ケア推進会議を開催している。 ○介護予防のための地域ケア個別会議を毎月実施し、6か月後には事例提供者に対し検討事例のモニタリングを行い、経過の把握を行っている。また、より効果的な運営に資するため、会議とは別に助言者連絡会を開催し助言者のスキルアップを行っている。  令和5年度実績 地域包括支援センター数 5か所 地域ケア会議開催数 38回	○	○高齢化率の上昇や後期高齢者数の増加により、今後ますます地域包括ケアシステムの深化・推進が必要となる。身近な地域で相談支援やサービスが受けられるよう日常生活圏域を現状の5圏域から6圏域とし、地域包括支援センターを増設する。  ○介護予防のための地域ケア個別会議はH31年から定期開催され6年目を迎え、助言者へのアンケートや検討事例のモニタリング調査の結果も踏まえ、今後より効果的な内容や流れを検討する。 ○地域包括ケアシステムの深化にむけ、地域ケア会議で抽出されてきた地域課題可決のために実施した事業等の評価や残された課題の再検討を行う必要がある。継続的に検討する機会を設定する。
三島市	②給付適正化	要支援・要介護認定者が年々増加していく中で、利用者に質の高い介護サービスを提供するとともに、不適切な給付の削減を通じ、介護保険制度の持続可能性を高めるための介護給付の適正化の取組が重要となっている。	(1)要介護認定の適正化 (2)ケアプラン点検の実施 (3)住宅改修等の点検 (4)縦覧点検・医療情報との突合 (5)介護給付費通知	(1)調査結果の点検について全件実施 (2)10件以上実施 (3)書面点検について全件実施 (4)縦覧点検 年3回以上実施 医療情報との突合 年2回以上実施 (5)年1回実施	令和5年度実績  (1)全件実施(4450件) (2)20件実施 (3)全件実施(341件) (4)【縦覧点検】 国保連への委託により毎月実施 【医療情報との突合】 国保連への委託により毎月実施 (5)年1回実施	◎	(3)住宅改修の書面点検について、事前申請、事後申請ともに全件書面での点検を行った。リハビリ専門職にも意見を求め、適正な申請及び利用へつなげた。令和5年度は派遣件数が2件であったが、疑義の生じる案件について今後も積極的に活用していきたい。